

(公社)東基連 上野労働基準  
協会支部  
住所 〒110-0015  
東京都台東区東上野 5-17-8  
中銀第二マンション1F 店舗5  
電話 03-5830-6961  
支部長 村松 與 章  
責任者 加藤 修 一  
印刷 (株)サンライズ

# 上野労基会報

2022年  
6月  
No.238



## 第95回 全国安全週間

本週間 令和4年7月1日(金)～7月7日(木)  
準備期間 令和4年6月1日(水)～6月30日(木)

令和4年度  
全国安全週間スローガン

### 「安全は 急がず焦らず怠らず」

#### ○趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少してきたが、近年、就業人口の高齢化による高齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数が再び増加に転じている状況である。さらに、死亡災害も令和3年は増加に転じるなど予断を許さない状況にある。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人間的に余裕を持った業務体制を構築することが重要である。そのため、令和4年度の全国安全週間は、上記のスローガンの下で取り組むこととなっています。

#### 目次

- |                               |                                   |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| ◇第95回 全国安全週間について……………1        | ◇中小企業に対する割増貸金率の猶予措置の終了……………4      |
| ◇上野労働基準監督署 署長・副署長着任のご挨拶……………2 | ◇会員専用ページについて、支部事務局からお知らせ……………4    |
| ◇労働保険の年度更新……………2              | ◇上野労働基準監督署管内の労働災害発生状況……………5       |
| ◇上野労働基準監督署の新体制について……………3      | ◇職場の「熱中症」を防ごう!……………6～7            |
| ◇働き方改革応援します!……………3            | ◇講習会等のお知らせ・事務局からの行事等報告……………8      |
| ◇時間外労働の上限規制の適用猶予について……………4    | ◇雇入れ時安全衛生教育講習会・支部幹事会・署長特別講演……………8 |

## 着任のご挨拶

### 上野労働基準監督署 署長 大久保 純子



令和4年4月1日付けで着任いたしました上野労働基準監督署長の久保でございます。  
公益社団法人 東京労働基準協会連合会 上野労働基準協会支部の皆さま方には、日頃より格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、東京労働局では、「誰もが安心して働き活躍するTOKYOへ」をスローガンとして各種の政策を講じることとしております。

当署におきましては、長時間労働対策、改正労基法等の周知、法定労働条件の確保、労働災害防止対策の推進、健康確保対策の推進、迅速適正な労災補償対策等を重点とした取組を実施することとしております。

新型コロナウイルス感染症がなかなか落ち着かない中ではありますが、感染防止対策を取りながら、講習会等の開催が可能になってまいりました。

しかしながら、コロナ以前と比べれば、皆さまにお会いできる機会も減っております。

そこで、講習会等の機会に加え、わかりやすいリーフレット等での広報も随時行っていきたいと考えております。

上野労働基準監督署は、不忍池と旧岩崎邸庭園の緑に癒されつつ仕事のできるいい環境です。

せっかくですので、皆さまの事業、従業員の皆さま、ご家族の皆さまがご活躍できるよう、お役に立てる上野労働基準監督署を目指したいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 上野労働基準監督署 副署長 細谷 雅紀



令和4年4月1日より副署長として勤務しております。公益社団法人 東京労働基準協会連合会 上野労働基準協会支部並びに会員の皆様には平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

労働基準監督署では、その主な業務である法定労働条件の履行確保や労災補償業務の実施等、社会のセーフティネットとしての役割を果たすことが従前にも増して強く求められていると感じています。

それに加え、誰もが働きやすい職場づくり、働き方改革実現の取組として長時間労働の抑制、中小企業・小規模事業者の賃金引上げのための環境の整備にも重点に取り組むことが求められており、労働安全衛生対策では、死傷災害の発生割合の高い商業・建設業、高齢労働者の労働災害防止のための取組、健康管理面では、メンタルヘルス対策の促進、治療と仕事の両立支援対策（疾病を抱える方が治療を受けながら安心して働き続けることができる職場環境）の推進等の課題にも十分な対応する必要があります。

施策の推進に当たっては、貴支部並びに会員の皆様には、必要な情報の提供に努めます。御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

## 労働保険の年度更新

令和4年度の労働保険料の申告・納付が6月1日から始まります。

年度更新は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送や電子申請でも受け付けており、直接窓口に出向くことなく申告することが可能です。また、労働保険料の納付については口座振替や電子納付が便利です。

## 上野労働基準監督署 新体制について

2022年4月1日 (敬称略)

部署・職名		氏名	主な業務
署長		大久保 純子	◆事業場に対する監督指導 ◆法律違反の申立て(申告)や相談への対応 ◆就業規則・時間外協定など各種届出の受理 ◆悪質・重大な法違反に対する司法処分 (TEL 03-6872-1230)
副署長		細谷 雅紀	
第1方面	主任監督官	宮澤 宜敬	
	監督官	福田 真也	
第2方面	主任監督官	手塚 規幸	◆安全衛生に関する指導・相談への対応 ◆各種届出、報告の受理審査 ◆特定機械の検査 (TEL 03-6872-1315)
	監督官	赤坂 謙太	
第3方面	主任監督官	池本 崇根	
第4方面	主任監督官	笥 仁志	
安全衛生課	課長	高橋 友和	◆労働保険の加入、労働保険料の徴収 ◆労災保険に関する請求・相談への対応 (TEL 03-6872-1316)
	監督官	馬場 友一朗	
労災課	課長	田久保 正樹	◆庶務・会計 (TEL 03-3828-6712)
	給付調査官	虎澤 珠実	
	補償係長	江口 真智子	
	労災事務官	横塚 奏多	
業務課	課長	前田 朝夫	

## 働き方改革応援します！

令和4年度も、東京働き方改革推進支援センター(東京労働局委託事業)が開設されます。  
働き方改革関連法の内容にとどまらず、専門家(社会保険労務士等)による相談支援が受けられます。

## ご利用方法

- 企業訪問
- 電話・メール
- センター来所
- ※ オンラインによる相談にも対応可能。

## 東京働き方改革推進支援センター

TEL 0120-232-865

受付時間 平日 9:00~18:00

**住所** 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-10-1 有楽町ビル615

**MAIL** hk13@mb.langate.co.jp **FAX** 03-6206-3147

**URL** <https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/>

相談・セミナー情報詳細は、  
ホームページをご覧ください。



## 時間外労働の上限規制の適用猶予について

令和6年4月1日から、建設事業、自動車運転者、医師、鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業にも時間外労働の上限規制が適用されます。

### 建設事業

原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなります。

また、臨時的な特別の事情（特別条項）があっても、

- 1年間の時間外労働は720時間以内
- 1か月の時間外労働と休日労働の合計は100時間未満
- 時間外労働と休日労働の合計について、「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「5か月平均」「6か月平均」が全て1か月当たり80時間以内
- 時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月までとなります。

（なお、災害時の復旧・復興の事業に関しては、時間外労働と休日労働の合計について

- ・月100時間未満
- ・2～6か月平均80時間以内

この2つの規制は令和6年4月1日以降も適用されません。）

### 自動車運転者

特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間となります。（休日労働は含みません。）

時間外労働と休日労働の合計、「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「5か月平均」「6か月平均」の時間数の規制と時間外労働が月45時間を超えることができる回数の規制は適用されません。

## 中小企業に対する割増賃金率の猶予措置の終了

業種にかかわらず、猶予されていた中小企業に対する月60時間超の時間外労働の割増賃金率は、令和5年4月1日から、50%に引き上げられます。



### 会員専用ページについて、支部事務局からお知らせ

ホームページのトップページに会員専用ページがあります。

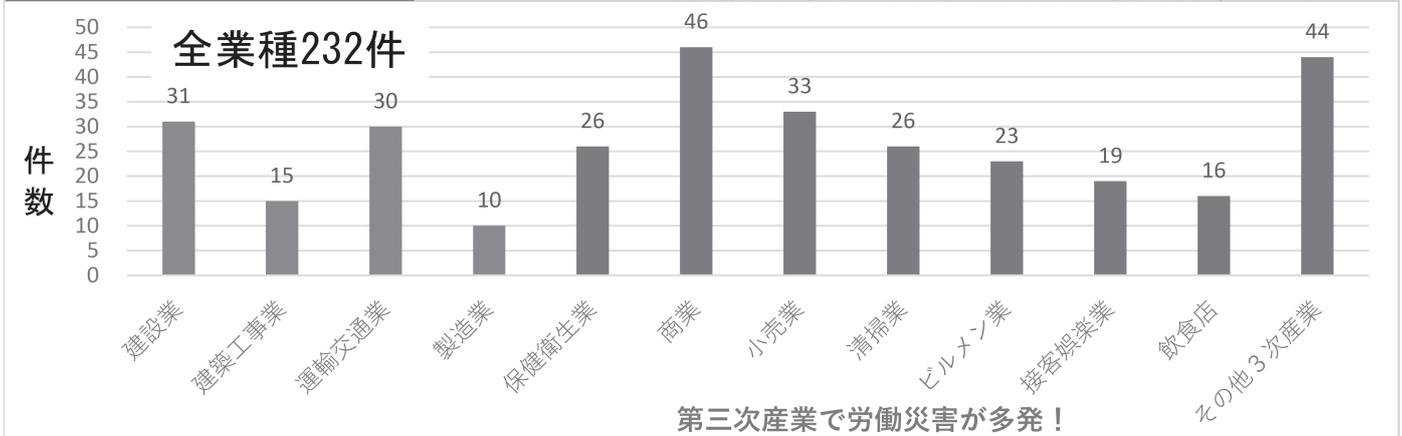
- ① 【会員専用ページ】 をクリックしパスワードを入力してください。
- ② パスワードは、ueno0006 でOKをクリックしご入場ください。

なお、パスワードの変更は、会報発行月（4、6、9、1月）に合わせて実施いたします。  
この件に対するお問い合わせは、支部事務局（TEL 03-5830-6961）へお願いいたします。

# 上野労働基準監督署管内の労働災害発生状況

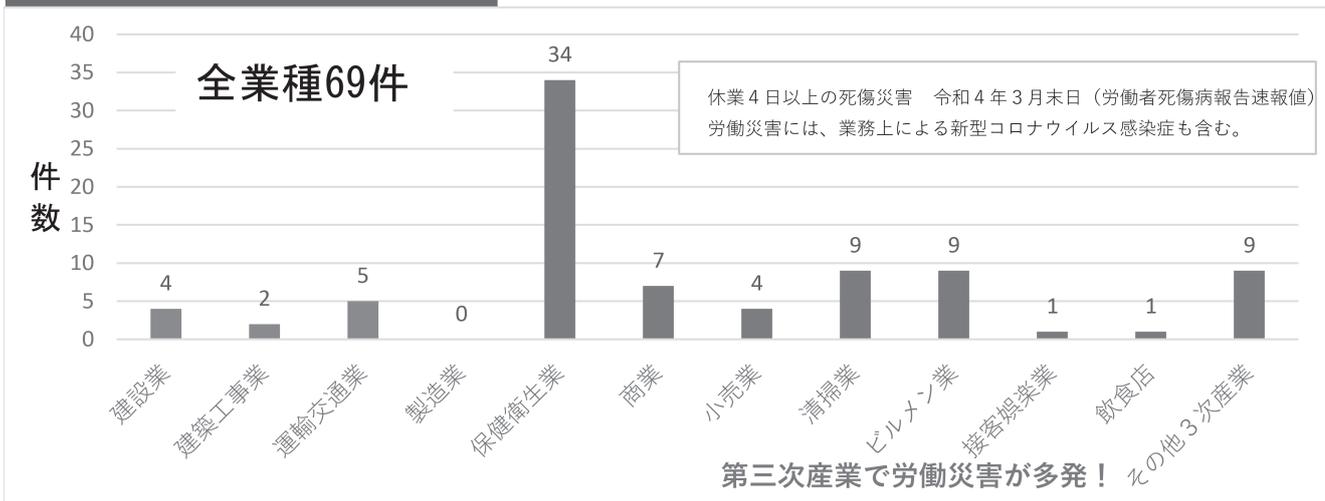
## 令和3年（速報値）

休業4日以上の死傷災害 令和4年2月末日（労働者死傷病報告速報値）  
労働災害には、業務上による新型コロナウイルス感染症も含む。



## 令和4年3月（速報値）

休業4日以上の死傷災害 令和4年3月末日（労働者死傷病報告速報値）  
労働災害には、業務上による新型コロナウイルス感染症も含む。



## 死亡災害事例

### 令和3年（1月～12月）

発生月	業種	職種 年齢 経験年数	事故の型	災害発生状況
6月	その他の事業	電工 70代 30年以上	墜落、転落	電線を設置するため、玉垣の上（高さ129.7cm）で作業していたところ、墜落した。
9月	その他の事業	警備員 60代 5年未満	交通事故 (道路)	公道で車両誘導中、誤って急にバックしてきた車両と、ブロック塀の間に挟まれた。
12月	卸売業	作業員 70代 30年以上	墜落、転落	大型冷蔵室内で木製の棚（高さ約180cm）付近に倒れていたところを発見されたもの。同棚から墜落したものと推察される。

緊急！  
STOP！

死亡災害

リスクを低減し  
重大災害ゼロへ

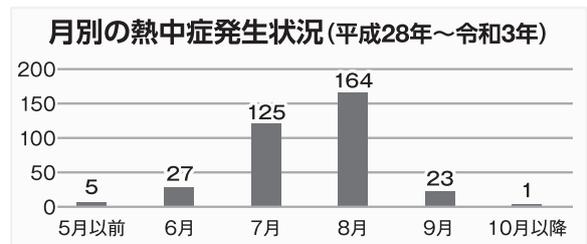
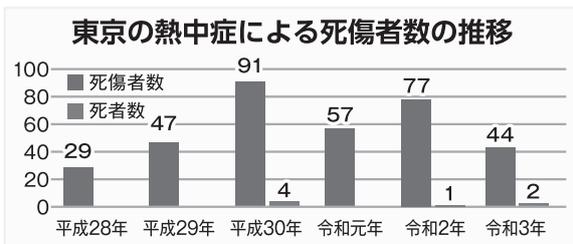
# 職場の「熱中症」を防ごう!

～ 本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう ～

令和3年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は44件発生し、うち2件が死亡災害となっています(令和4年2月8日現在)。業種別では、警備業が23%、建設業が14%を占め、陸上貨物運送事業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業においても発生しています。

月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に、梅雨明け直後と夏休み時期明けに多く発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。



## 令和3年に発生した熱中症の発生事例(東京)

(参考)気温は、東京管区気象台(千代田区北の丸公園)の値です。

発生月時間	業種	発生状況	発生時気温(発生日最高気温)	休業見込日数等
7月10時	ビルメンテナンス業	公園の清掃作業中に具合が悪くなり、詰所で休んでいたが、身動きができなくなり、救急搬送されたもの。	29.6℃(33.2℃)	約7日
7月15時	警備業	駅構内の巡回を行っていたところ、頭痛・嘔吐の症状となり、病院に搬送されたもの。	31.6℃(32.6℃)	約14日
7月10時	建設業	基礎工事現場の炎天下での作業中に脱水症状となったもの。	31.7℃(34.0℃)	約9日
7月16時	小売業	店舗のエアコンが故障のため使用できず室温が上昇し、頭痛・嘔吐・立ち上がることができない症状となり、救急搬送されたもの。	31.5℃(34.0℃)	約8日
8月16時	陸上貨物運送事業	集配作業中に足がつる・倦怠感の症状となり、終業後の帰宅途中に体調が悪化し、救急搬送されたもの。	32.1℃(32.9℃)	約5日

## 熱中症とは

熱中症とは高温、多湿の環境下で体内の水分と塩分のバランスが崩れ、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害で、症状により次のように分類されます。これらの症状が現れた場合は、熱中症が疑われます。

度	症状	重症度
I度	めまい・立ちくらみ、大量の発汗、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)	小
II度	頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下	↓
III度	意識障害、小脳症状(ふらつき)、けいれん発作(ひきつけ)	大



東京労働局 労働基準部 健康課

[https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage\\_00329.html](https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00329.html)



## 4月中に実施しましょう!

WBGT値(暑さ指数)の把握の準備	作業計画の策定等	設備対策・休憩場所の確保の検討
服装等の検討	教育研修の実施	労働衛生管理体制の確立
		緊急時の措置の確認

## 熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

### 1 作業環境管理

- JIS規格「JIS Z 8504」又は「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計によりWBGT値を測定する。
- 直射日光や照り返しを遮る簡易な屋根等を設けたり、適度な通風又は冷房の設備を設ける。
- 作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設ける。
- 水分や塩分を補給するための飲料水等、身体を適度に冷やすための氷等を備え付ける。

### 2 作業管理

- 作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所での連続作業時間を短縮する。
- 計画的に熱への順化期間を設ける。(梅雨明け直後、夏休み時期明け、新規配属者に特に注意)
- 喉が渇くといった自覚症状がなくても、作業前、作業中、作業後に定期的に水分や塩分を摂取する。
- 服装は透湿性と通気性のよいもの、帽子は通気性のよいものを着用する。
- 新型コロナウイルス感染症予防に関して、屋外の暑熱環境下では人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)を確保できるよう作業計画や作業方法を工夫する。人と十分な距離を確保できないときは、作業強度や人と接する密度や時間を踏まえて家庭用マスクなどの感染予防のプロテクタを選択して使用する。

### 3 健康管理

- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の疾患を有する労働者に対し、医師等の意見を勧告して、必要に応じ、就業場所の変更、作業の転換等の措置を講じる。
- 作業開始前に、朝食未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等の健康状態を確認し、必要に応じ、作業の配置換え等を行う。
- 作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして健康状態を確認する。

### 4 労働衛生教育

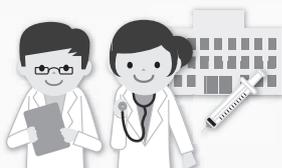
- 労働者を高温多湿場所で作業させる場合、作業の管理者と労働者に対してあらかじめ、  
①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急処置 ④熱中症の事例 について労働衛生教育を行う。

## 異常時の措置 ～少しでも異変を感じたら～

- いったん作業を離れる ● 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ ● 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 救急処置

熱中症を疑わせる症状が現れた場合には、次の応急処置を行うとともに、呼びかけに応じない、返事がおかしいなど意識障害がある場合には救急隊を要請、自力で水分を摂取できない、症状が回復しない、その他必要と認める場合には医療機関へ搬送してください。



- ◆ 暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す。
- ◆ 衣類を脱がせて(緩めて)、可能な限り露出させた皮膚に水をかけ、うちわ、扇風機の風に当て、寝かせた状態では下肢を持ち上げて高くする。
- ◆ 水分と塩分の摂取を行う。

以上のことで不明なことがありましたら、東京労働局労働基準部健康課・各労働基準監督署までお問合せください。

# 講習会・行事等のお知らせ

月	日	曜日	開始時刻	行事・業務内容	場所	
令和4年	6	月	10:00	建設関係安全管理セミナー(署と共催)	上野区民館101	
6	9	木	14:00	安全管理セミナー(署と共催)	台東区民会館8階 第2会議室	
7	上~中旬	*	13:30	労災保険実務講習会	上野区民館予定	
	8	金	10:30	広報部会9月号(No.239)編集会議	上野労働基準監督署会議室	
	13	水	11:00	安全部会・衛生部会合同会議	支部事務所	
9	7	水	13:30	安全衛生管理セミナー(署・建災防と共催)	台東区民会館9F ホール	
10	上旬	*	13:30	労務管理セミナー(署と共催)	上野区民館予定	
	19~21	水~金	*	第81回全国産業安全衛生大会	マリノメッセ福岡A館/B館、福岡国際会議場	
11	7	月	11:00	安全部会・衛生部会合同会議	支部事務所	
	10	木	10:30	広報部会1月号(No.240)編集会議	上野労働基準監督署会議室	
	中旬	*	14:30	支部長・相談役・副支部長会議	上野区民館予定	
			15:20	支部幹事会		
			16:00	署長特別講演		
25	金	8:00出発	優良事業場研修会	事業場選定中		
12	中旬	*	14:00	建設業年末年始安全管理講習会(署・建災防主催)	上野区民館予定	
令和5年	1	25	水	15:00	新春健康セミナー	東天紅6階
16:40				安全衛生表彰式	新春健康セミナー 安全衛生表彰式・・・ルナホール	
17:20				賀詞交歓会	賀詞交歓会・・・ソールルーム	
2	10	金	10:30	広報部会4月号(No.241)編集会議	上野労働基準監督署会議室	

# 事務局からの行事等報告

月	日	曜日	開始時刻	行事・業務内容	場所	
令和4年	4,14	月,木	13:30	雇入れ時安全衛生教育講習会(リアル:Zoom)	中労基協ビル4階ホール	
		水	13:30	シニア向け雇入れ時安全衛生教育講習会(リアル)		
	4	8	金	10:30	広報部会6月号(No.238)編集会議	上野労働基準監督署会議室
		21	木	9:00	支部会計監査	支部事務所
		26	火	14:30	支部長・相談役・副支部長会議	上野区民館201
				15:20	支部幹事会	上野区民館101
16:00	署長特別講演					
5	18	水	16:30	支部定時総会	東天紅5階:飛鳥Aの間	

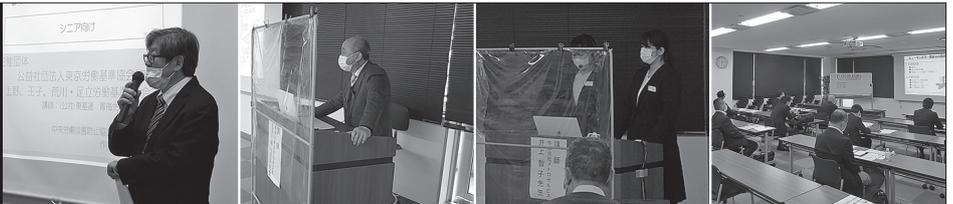
## 雇入れ時安全衛生教育講習会

日時: 4月4日(月)、14日(木) 時間: 13:30~16:30

## シニア向け雇入れ時安全衛生教育講習会

日時: 4月20日(水) 時間: 13:30~16:30

場所: 中労基協ビル4階ホール



▲挨拶する村松上野労働基準協会支部長

▲講師の早川光夫先生

▲マナー講習の井上先生と三橋氏

▲熱心に聞き入るシニアの皆様

## 支部幹事会・署長特別講演

日時: 4月26日(火) 時間: 14:30~16:40

場所: 上野区民館101集会室



▲特別講演中の大久保署長

▲支部幹事会模様